

※この調査は5月7日以降、臨時休業期間が延長されなかった場合は無効です。

臨時休業期間再延長の場合に伴う「児童の居場所」「希望者への給食」 参加希望事前調査

臨時休業期間が令和2年5月7日以降も延長された場合に伴う「児童の居場所」「希望者への給食」に参加を申し込みます。

参加する際は、「学校のきまり」や「学校教職員の指示」に従って対応することを確約いたします。

令和2年4月 日
高知市立

提出締切4月27日(月)

学校長 様

____年____組 児童名 _____

保護者名 _____ ㊟

1 児童の居場所（どちらか【 】に○を記入してください。）

【 】 5月7日から学校が再開されるまで参加を希望します

※参加日は原則、毎日としますが、欠席する場合は必ず事前に連絡帳
や電話等で学校までお知らせください。

【 】 5月7日以降は参加しません

※ 共働き家庭など留守家庭の児童、特に低学年児童など留守番をすることが極めて難しい場合等、やむを得ない特別な事情がある児童に限る。

※ 放課後児童クラブ入会児童についても、午後2時までは「児童の居場所」での受け入れとなるため、この参加申込書を提出してください。

2 給食

給食 どちらかに○を記入 ください。	【 】 5月7日から学校再開まで給食を申し込みます。
	【 】 5月7日以降、給食は不要です。

※ 希望する場合、喫食の有無に関わらず、給食実施日の給食費(日数×¥250)をいただきます。キャンセル・返金はできません。再延長が決定し、日数が決まってから集金をします。

3 緊急連絡先

※ 午前8時30分から午後2時に連絡がとれる電話番号をご記入ください。

連絡順	氏名	児童との関係	電話番号
1			
2			

※この調査は5月7日以降、臨時休業期間が延長されなかった場合は無効です。